

一般競争入札説明書

令和2年6月10日付をもって公告した一般競争入札に関し、下記のとおり実施する。

記

1 工事発注者

〒002-8081 札幌市北区百合が原11丁目185番地13
社会福祉法人 百合の会 理事長 曾我 知夫
TEL 011-774-2133 FAX 011-774-3377

2 対象工事

- (1) 工事名 特別養護老人ホームオニオンコート プライバシー改修工事
- (2) 工事場所 札幌市北区百合が原11丁目185番地13
- (3) 工事概要 鉄筋コンクリート造 地上3階建の内、2階、3階の一部
延床面積：4296.3㎡の内、1,106㎡程度
- (4) 工期 着手の日から 令和3年2月21日（日）まで

3 入札参加資格

- (1) 入札参加者は単体企業であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2年度「札幌市競争入札参加資格者名簿」の建築資格者の格付等級が「B」であること。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日札幌市財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号。以下「条例」という。）に基づき、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

- オ 特定関係調書
- カ 札幌市競争入札参加資格認定通知書
- キ その他必要と認める書類

(2) 提出期限

令和2年6月12日(金)から令和2年6月17日(水)まで
午前10時から午後4時まで(土・日・祝日を除く。)

(3) 提出場所

社会福祉法人 百合の会
〒002-8081 札幌市北区百合が原11丁目185番地13

(4) 提出方法

2部を郵送して提出することとする。

(5) その他

- ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された資料は、返却しない。
- ウ 提出された資料は、当法人が行う入札参加資格の確認以外の目的には使用しない。

5 入札参加資格の審査等

- (1) 入札に参加しようとする者は、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- (2) 審査結果は、令和2年6月19日(金)に申請者に書面にて通知する。
なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由を付して通知する。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。書面は、令和2年6月22日(月)までに、社会福祉法人百合の会まで郵送すること。

6 入札方法、開札等

- (1) 入札場所 札幌市北区百合が原11丁目185番地13
特別養護老人ホームオニオンコート
- (2) 開札の日時 令和2年7月10日(金) 午前11時00分
- (3) 開札場所 (1)と同じ
- (4) 提出方法 入札書は、郵送より提出すること。
- (5) 開札は、入札終了後、直ちに6(1)で示す入札場所において行うので、入札参加者はこれに立ち会うこと。

※新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るため、本件の入札においては、一堂に会する入札は行わず送付による入札を行います。趣旨をご理解頂き、開札への立ち合いはできるだけお控えください。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：入札保証金は、なしとする。
- (2) 契約保証金：契約保証金は、なしとする。

8 落札者の決定方法

(1) 本工事の予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上で入札した者のうち最低の価格で入札した者を落札者とする。

※最低制限価格を設定しているのので、それを下回る入札は失格とする。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。入札回数は3回とし、3回で落札しない場合は入札を不調とする。

なお、最低制限価格を下回った入札をした者は再度入札には参加できない。

(3) 最低の価格の入札者が複数いた場合はくじ引きとする。

9 入札金額等に係る消費税等の取扱い

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税等に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（消費税相当額を含んだ額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 前金払及び部分払

(1) 前金払：(なし)

(2) 部分払：(なし)

11 設計図書等の閲覧及び配布

(1) 閲覧

ア 期間： 令和2年6月11日（木）から令和2年6月17日（水）まで
午前10時から午後4時まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）

イ 場所： 札幌市中央区南14条西6丁目3-15

株式会社 北星一級建築士事務所

TEL 011-533-7471 FAX 011-533-7617

(2) 配布 入札参加希望者に限り設計図書を下記の通り配布する。

ア 期間： 令和2年6月24日（水）から令和2年6月25日（木）まで
午前10時から午後4時まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）

イ 場所： 札幌市中央区南14条西6丁目3-15

株式会社 北星一級建築士事務所

TEL 011-533-7471 FAX 011-533-7617

ウ 配布形式：CD-R(PDFファイル形式)

※閲覧および配布の際は事前に電話にてご連絡をお願い致します。

12 設計図書等に関する質問等

(1) 受付期間

期間： 令和2年7月2日（木）から令和2年7月3日（金）まで
午前10時から午後4時まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）

(2) 受付場所： 札幌市中央区南14条西6丁目3-15

株式会社 北星一級建築士事務所

TEL 011-533-7471 FAX 011-533-7617

メールアドレス： odajima@hokusei-arc.jp

(3) 提出方法

メールにより提出のこと。無い場合でも無しでメールを下さい。

(4) 回答日時

令和2年7月6日（月）

(5) 回答方法

メールにて行う。

13 消費税等課税事業者等の届出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者か免税事業者であることを申し出ること。

14 契約書作成の要否

契約書は**本公告、説明書に準じ**作成する。（ただし、削除改訂部分その他については別途指示する。）

その他、建築関係民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款に準じることとする。

15 その他

(1) 開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者の行った入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び下記で定める入札は無効とする。

ア 入札書に入札者（代理人）の記載又は押印がなされていない入札

イ 入札書の金額を訂正した入札

ウ 2以上の入札書を提出した入札

エ 入札書の内容が確認できない入札、記載漏れがある入札

オ 入札に関し不正の行為をした者の入札

カ 委任状を持参しない代理人がした入札

キ その他理事長が定める入札に関する条件に違反した入札

(2) 入札参加者は、本法人の経理規程、札幌市が定める「社会福祉法人等における施設整備事務取扱要領」及びその他関係法令を遵守すること。

(3) 入札に関する必要な各種書類の様式(申請書、委任状等)については、この説明書の様式を参考にするほか、札幌市の様式等に準じて、入札に参加する者が作成すること。

(4) 以下に係る費用は工事請負者の負担とする。

諸官公署、電力会社等への各種申請書、届出書等の提出に係る費用

(5) その他

16 問い合わせ先

社会福祉法人百合の会 担当：廣緒（ひろはた）

TEL 011-774-2133 FAX 011-774-3377